

岩手県告示第509号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和5年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり定めた。

令和5年10月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 募集期間等

募集種別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称	応募資格
自衛官候補生（男子・女子）	令和5年11月2日（木）から同月26日（日）まで	学科試験、作文及び適性検査 令和5年12月4日（月）から同月8日（金）のうち1日	Web試験（自宅等）	—	採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者にあつては、
		口述試験及び身体検査 令和5年12月10日（日）	滝沢市	陸上自衛隊岩手駐屯地	採用予定月の末日現在、33歳に達しない者

2 その他 詳細については、自衛隊岩手地方協力本部募集課、一関出張所、各地域事務所若しくは盛岡募集案内所又は最寄りの市役所若しくは町村役場に問い合わせてください。